

ねり ま く
練馬区

ち い き ふ く し けい か く
地域福祉計画

れい わ ねん ど ねん ど
令和7年度(2025年度)
~れい わ ねん ど ねん ど
~令和10年度(2028年度)

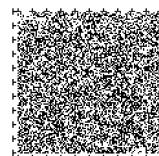
みんなでつくる
だれ あん しん く
誰もが安心して暮らせる
まちプラン



このマークは音声
コード「Uni-Voice」
です。専用アプリ等
で読み取ると、音声
で内容を確認でき
ます。

れい わ ねん ねん がつ
令和7年(2025年)3月

ねり ま く
練馬区



は じ め に

社会福祉は、私が行政に取り組む原点であり、ライフワークです。昭和 46 年、福祉行政に従事しようと決心して東京都に入り、障害者福祉や児童福祉の様々な現場で仕事をしました。肢体不自由者更生施設の運営、知的障害と視覚障害が重複した幼児の成長支援、日本で初めて養子縁組を目的としない里親制度の創設、児童相談所の運営改革、養護施設へのファミリーグループホームという家庭的な処遇の導入など、微力ながら力を尽くしました。

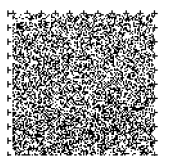
区長になって 10 年。その原点を忘れずに、社会福祉行政に積極的に取り組んできました。東京都練馬児童相談所の設置をはじめ、地域包括支援センターの体制強化、街かどケアカフェの拡充、重度障害者グループホームの整備拡大など、練馬区の福祉サービスは飛躍的に充実したと考えています。

今回、児童養護施設や里親の手を離れた子ども達への支援「ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト」の展開、医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点の整備、困難な問題を抱える女性への支援の強化など、自治の歴史を更に前に進める事ができました。

今後とも、全体の奉仕者としての信念を貫きながら、区民の皆様、地域団体、福祉関係者の皆様と力を合わせて、社会的な孤独・孤立の問題や、子育て・介護・障害・生活困窮などの複合的な課題、制度の谷間にある問題などの解決に取り組めます。本計画の推進を通じて、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らせるまちを、ここ練馬で築きたい。私の念願です。引き続き、全力を尽くしてまいります。

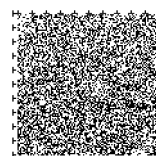
令和 7 年 3 月

練馬区長 前川 耀男



目次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 地域福祉とは	1
2 計画策定の目的	2
3 計画の位置づけ	3
4 基本理念と基本方針	4
5 計画の期間	5
第2章 計画策定の背景	6
1 地域福祉に関する国や社会の動向	6
2 区の現況	12
3 新たな地域福祉の推進	17
4 練馬区の地域福祉を推進するための調査	19
第3章 施策の内容	26
施策の体系	26
施策の柱1 区民との協働と地域の支え合いを推進する	29
取組項目1 地域の福祉力を支える担い手を応援する	30
取組項目2 区民との協働で地域・社会とのつながりを支援する	32
取組項目3 区民の地域課題を解決する力を引き出す	35
施策の柱2 誰もが安心して生活できる環境を整える	37
取組項目1 一人ひとりの特性に応じた支援を推進する	38
取組項目2 質の高い福祉サービスを安定的に提供する	48
取組項目3 災害時の要支援者対策を推進する	51
施策の柱3 再犯を防止し安全・安心な地域社会を実現する（練馬区再犯防止推進計画）	54
取組項目1 更生保護活動の担い手を支援する	55
取組項目2 一人ひとりの状況に応じて支援する	57
取組項目3 再犯を防止する環境を整える	61
施策の柱4 ハード・ソフト両面からのユニバーサルデザインのまちづくりを進める（練馬区福祉のまちづくり推進計画）	64
取組項目1 誰もが安心・快適に利用できる施設を増やす	65
取組項目2 誰もが社会参加しやすいまちをつくる	69
取組項目3 誰にでも伝わる・誰もが使える情報を充実させる	73



施策の柱5 権利擁護が必要な方への支援を充実する（練馬区成年後見制度利用促進基本計画）	77
取組項目1 成年後見制度の利用を支援する.....	78
取組項目2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する.....	80
取組項目3 権利擁護に関連する支援事業を充実する.....	82

第4章 練馬区の重層的支援体制の整備について（練馬区重層的支援体制整備事業実施計画）. 84

1 重層的支援体制整備事業の展開	84
2 実施事業	84
3 各実施事業の概要と提供体制	86
4 連携体制の構築	89
5 事業目標	89
6 重点的な取組	89
7 事業評価・見直し	89

第5章 計画の推進に向けて 90

1 計画の推進体制と進行管理	90
----------------------	----

資料編 91

1 設置要綱	91
2 委員名簿	93
3 策定経過	96
4 パブリックコメント	98
5 用語解説（※）	99

▼▼コラム▼▼

●孤独・孤立対策強化月間（毎年5月）…18	●ソーシャルファーム……62
●あすはステーション……34	●適正利用……67
●地域の活動者を支援し、地域をつなぐ存在…34	●合理的配慮……68
●練馬つながるフェスタ……36	●デフリンピック……70
●避難行動要支援者名簿・個別避難計画…52	●心のバリアフリー……72
●保護司……55	●遠隔手話通訳……74
●更生保護女性会……56	●ユニバーサルデザインのまちづくり……76
●BBS会……56	●成年後見制度とは？……78
●社会を明るくする運動……62	●終活……83
●協力雇用主……62	

※本文中の「※」がついた用語についての説明を掲載しています。

